

平成 29 年 9 月 1 日

会員各位

公益社団法人 東京都臨床検査技師会  
選挙管理委員会 委員長 神田 裕介

## 代議員選挙の公示

東京都臨床検査技師会定款にて、会員の中から代議員を選出し法令上の社員とする旨を定めております。すなわち、代議員が公益社団法人 東京都臨床検査技師会の法令上の社員となり、社員総会を構成し、社員総会の議決権を持つこととなります。この代議員は全会員から立候補を求め、全会員の投票で選出され、選出にあたっては、理事会から独立して行うことになっております。

この度、平成 28、29 年度代議員の任期が平成 30 年 3 月末日に任期満了となります。

つきましては代議員選挙規程に基づき、下記のとおり代議員選挙を実施致しますので公示します。

なお、今回選出する代議員の任期は、定款第 5 条第 6 項の定めにより、選任の 2 年後に実施される代議員選挙終了の時までとなります。

### 記

#### 1. 選挙人

平成 29 年 9 月 1 日現在の会員台帳登録者とします。

#### 2. 被選挙人

平成 29 年 9 月 1 日現在の会員台帳登録者とします。

ただし、現在の理事および監事は候補者になることはできません。

#### 3. 選挙区および代議員定数

代議員の選挙は、定款第 47 条に定める支部を選挙区にして行います。組織運営規程第 3 章第 4 条より、都内勤務先の所在地が支部(選挙区)となり、自宅会員は自宅居住地が支部(選挙区)となります。都外に居住し施設に所属しない正会員は、原則として北支部に所属するものとします。ただし、会員より所属支部変更の申請があり、理事会において承認されたときは申請された支部の所属とします。

代議員選挙規程第 9 条に基づく各選挙区の代議員定数、および同規程第 11 条第 2 項に基づく代議員補欠者の定数は、次のとおりです。

## 支部長および区割り

### 東支部

支部長 宿谷 賢一 東京大学医学部附属病院  
足立、葛飾、江戸川、墨田、江東、荒川、台東、文京、千代田、中央、島しょ

### 西支部

支部長 寺島 照国 東大和病院附属セントラルクリニック  
多摩全域

### 南支部

支部長 星野 真理 東京都立広尾病院  
港、品川、大田、渋谷、目黒、中野、杉並、世田谷

### 北支部

支部長 相馬 史 日本大学医学部附属板橋病院  
北、豊島、新宿、板橋、練馬、都外自宅会員

選挙区	代議員定数	代議員補欠者定数
東支部	15名	3名
西支部	13名	3名
南支部	14名	3名
北支部	17名	3名
合計	59名	12名

## 4. 代議員立候補者

代議員へ立候補する会員は次の代議員立候補届様式により、選挙区、氏名、年齢、勤務先、活動歴等を記載のうえ、平成29年11月30日(木)までに所属支部長へ届け出てください。支部長提出については封書で下記住所および宛名書面に所属支部長名記載をお願いします

### 送付先

〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-1-5 市ヶ谷法曹ビル 405  
公益社団法人 東京都臨床検査技師会  
所属支部長宛

## 5. 代議員の選挙

- 1) 選挙管理委員会は、選挙区ごとの代議員立候補者を記載した名簿と投票用紙を平成30年1月末日までに各会員にお送りしますので、会員の皆様は所定の投票用紙を使って投票締切日までに投票してください。
- 2) 投票締切日 平成30年2月21日(水) (当日消印有効)
- 3) 投票用紙送付場所  
〒102-0073 東京都千代田区九段北4-1-5 市ヶ谷法曹ビル405  
公益社団法人 東京都臨床検査技師会 選挙管理委員会

## 6. 開票、代議員および代議員補欠者の決定

- 1) 開票は平成30年3月1日(木)～3月15日(木)に行います。
- 2) 開票の結果、投票数が多い順に代議員の定数に達するまでのものを代議員の当選者とし、次点以下代議員補欠者の定数に達するまでのものを代議員補欠者の当選者とします。
- 3) 代議員および代議員補欠者の当選者を決めるにあたり、投票数が同数の場合は、選挙管理委員過半数以上の投票により決定とします

## 7. 代議員の公示

選挙の結果は、平成30年4月2日(月)に本会のホームページに公示するとともに、掲載可能な最新号の会誌でもお知らせします。

以上